

商品券

「猪苗代町民応援デジタル商品券」の利用を忘れずに

「猪苗代町民応援デジタル商品券」の利用期限が近づいています。期限を過ぎた商品券は利用できず、払い戻しもできませんので、期限内に忘れずにご利用ください。

まだ商品券を受け取っていない人は、商工観光課で受け取りをお願いします。

▼利用期限

令和8年9月30日(水)

▼受取方法

次の①と②を持参してください。

①受け取る人の身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)

②受け取る人の印鑑

※同一世帯員でない人が受け取る場合は、委任状が必要です。その場合も同様に①と②が必要です。

※委任状は、任意様式でも構いません。町のホームページからもダウンロードできます。

▼受取時間

平日の午前8時30分から午後

5時15分まで

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係

☎(62)2117

補助金

浄化槽維持管理費用の一部を補助します

町では、猪苗代湖をはじめとする公共用水域の水質保全のため、浄化槽を適正に維持管理している人に対し、その費用の一部を補助しています。

▼補助対象要件

- ① 法律で義務付けられている「保守点検(県登録業者に委託)」、「清掃(町許可業者に委託)」、「11条法定検査(県指定検査機関実施)」の3つを1年以内に全て完了していること
- ② 下水道等の供用開始区域以外で浄化槽を使用していること
- ③ 下水道、農業集落排水に接続できる建物ではないこと
- ④ 町税を滞納していないこと
- ⑤ 単独処理浄化槽の場合は、初回申請から5年度を経過していないこと
- ⑥ 11ノ50人槽までの窒素とリン除去型合併処理浄化槽は、メーカーが規定する回数のリン除去

装置消耗品の交換を完了していること ほか

▼補助金額

種類 人槽	合併処理浄化槽		単独処理 浄化槽
	窒素リン除去型	左記以外	
5	17,000円	10,000円	6,000円
6～7	20,000円	13,000円	8,000円
8～10	25,000円	16,000円	10,000円
11～20	33,000円	—	—
21～30	50,000円	—	—
31～40	67,000円	—	—
41～50	84,000円	—	—

※申請は1年度に1回限り

▼その他

合併処理浄化槽の補助金額は、少人数高齢世帯(満65歳以上の者のみで構成される世帯であって、世帯員数が2人以下かつ主たる生計維持者の所得が189万6千円以下の世帯)に該当する場合、5千円から8千円が増額されます。補助申請を勧める個別通知は行っていない。毎年申請していた人は、今年度も忘れずに申請してください。郵送による申請も受け付けていますが、必要書類や郵送料(切手代)の不足にご注意ください。

陶磁器製食器類と古着の無料回収

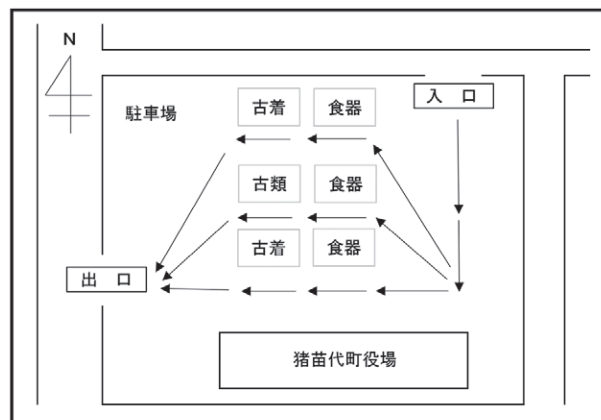
ご家庭で不要になった陶磁器製食器と古着を回収し、リサイクルします。ごみの減量とリサイクル推進のため、ご協力をお願いします。

●日時 10月17日(土)午前9時～午前11時

●会場 役場 北側駐車場

●回収方法 陶磁器製食器は必ず段ボールに、古着類は透明または半透明の袋に入れて、会場にお持ちください。

●案内図



※会場内は一方通行です。

●その他

・古着の回収品目が、ごみリサイクルカレンダーに掲載している内容から変更になっていますので、ご確認ください。

・大雨警報の発令や台風などの荒天時は、回収イベントを中止します。

●問い合わせ先 町民生活課 環境係 ☎(62)2114

■陶磁器製食器類

回収できるもの

茶碗、お椀、皿、どんぶり、小鉢、湯呑、急須、ティーカップ、ティーポット、徳利、お猪口、花瓶

回収できないもの

上記以外の陶磁器製品、ガラス製品、木製品、プラスチック製品、自作のもの、割れているもの、欠けているもの、ひび割れしているもの、汚れているもの

■古着類

回収できるもの

シャツ、ズボン、子ども服、スーツ、セーター、トレーナー、ぬいぐるみ

回収できないもの

下着、水着、布団、枕、クッション、毛皮、毛糸(毛糸の服は回収可)、学生服、運動着、制服、防寒着、半纏(綿入り)、和服、帽子、人形、タオル、ハンカチ、毛布、カーテン、濡れているもの、破れているもの、汚れがあるもの、臭いがするもの

単位：ト

▼本町の燃やせるごみの排出量

	7月	年度累計
令和8年度	339.83	1,388.06
令和7年度	361.10	1,430.98
増減	▲21.27	▲42.92
前年度比	94.11%	97.00%

※排出量の詳細は、町ホームページに掲載の「燃やせるごみを減らしましょう」をご確認ください。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62)2114

電動式生ごみ処理機の購入を補助します

町では、ごみの減量化に大きな効果が得られる電動式生ごみ処理機購入費用の一部を補助しています。

▼補助金額

購入費用の3分の1(百円未満切り捨て)、上限額2万円

▼補助予定件数 10件

▼申請手続き

購入前に申請が必要です。購入後の申請は、補助対象になりませんので、ご注意ください。詳細は、お問い合わせください。

▼問い合わせ先

町民生活課 環境係
☎(62)2114

環境

7月の燃やせるごみは減少、さらなる減量にご協力を

7月の燃やせるごみの排出量は339.83トで、前年同月の361.10トと比較して21.27ト減少しました。年度累計では、42.92トの減量となっています。

7月は、前年同月比で約21トの減量となったものの、6月に約16ト増加した影響もあり、目標としている令和8年度の燃やせるごみ150ト減量の達成が厳しい状況となっています。

分別には手間がかかりますが、ごみ出しのルールを守り、適切に分別をすることは、ごみを出す人の責任です。

一人一人の小さな取り組みの積み重ねが、大きなごみの減量につながります。減量目標の達成に向け、皆様のご理解とご協力をお願いします。

申請書様式や必要書類一覧は、町ホームページに掲載しています。

▼問い合わせ先

上下水道課 下水道係
☎(62)5633

子育て

キッズランドで楽しく遊びませんか？



楽しく遊ぶ子どもたち

町では、音楽に合わせて体を動かしたり、季節ごとの遊びを楽しんだりする親子向け教室「キッズランド」の参加者を募集しています。

キッズランドは、子どもだけでなく、保護者同士でも交流できる機会になりますので、ぜひご参加ください。

▼対象者

町内在住の4歳未満の子どもと保護者20組

※「途中から参加したい」「以前参加したことがある」親子の参加も大歓迎です。ぜひ一度お問い合わせください。

▼日程

10月27日(火)、11月24日(火)、12月22日(火)、1月19日(火)、

催し

二十歳を祝う会を開催します



町では、二十歳を祝う会を開催します。参加を希望する人は、お申し込みください。

▼日時 令和9年1月10日(日)午後2時～午後3時

▼会場

学びいな

▼対象者 平成18年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人

2月16日(火)の全5回

▼時間

午前10時～午前11時30分

▼会場 農村環境改善センター

▼申込方法

電話または保健福祉課の窓口でお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先 保健福祉課 健康づくり係

☎(62)2115

交通安全

交通安全町民大会ふれあいキャンペーン

交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止につなげるため、第28回町交通安全町民大会ふれあいキャンペーンを開催します。当日は、先着200人に記念品を配布するほか、パトカーや白バイへの乗車体験もできます。この機会に、交通安全について考えてみませんか。

▼日時 9月26日(土)午後1時～午後4時

▼会場 ヨークベニマル猪苗代店東側駐車場

※雨天時は学びいな
▼問い合わせ先 総務課 行政管理係

☎(62)2111

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

スポーツ

第13回市町村対抗県ソフトボール大会

▼申込方法 町内に住民登録している人には、往復はがきでご案内しますので、出席希望の有無を記入の上、ご返信ください。

転出者と9月1日以降に転入した人は、出席を希望する場合のみ電話または学びいなの窓口でお申し込みください。

▼申込期限 11月6日(金)

▼申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係

☎(72)0180

講座

劇で楽しく学ぶ成年後見制度講座の開催

第13回市町村対抗県ソフトボール大会が開催されます。皆さんで猪苗代町チームを応援しましょう。

▼日時 10月3日(土) 第2試合 午後0時15分試合開始予定

▼会場 相馬光陽ソフトボール場C球場(相馬市)

▼対戦相手 浪江町

▼問い合わせ先 生涯学習課 社会体育係

☎(72)0180

交通安全

交通安全町民大会ふれあいキャンペーン

交通安全に対する意識を高め、交通事故の防止につなげるため、第28回町交通安全町民大会ふれあいキャンペーンを開催します。当日は、先着200人に記念品を配布するほか、パトカーや白バイへの乗車体験もできます。この機会に、交通安全について考えてみませんか。

▼日時 9月26日(土)午後1時～午後4時

▼会場 ヨークベニマル猪苗代店東側駐車場

※雨天時は学びいな
▼問い合わせ先 総務課 行政管理係

☎(62)2111

相談

行政相談委員に相談してみませんか

行政相談委員による行政相談会を毎月1回、第3水曜日に開催しています。

行政相談委員が、行政に関する苦情や意見を受け付け、解決のためにお手伝いします。お気軽にご相談ください。

▼定例相談会

10月21日(水) 午後1時～午後3時

役場3階 第3委員会室

▼出張相談会

10月23日(金) 午前10時～正午

月輪コミュニケーションセンター

▼その他

相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

人権擁護・行政相談委員会合同相談会

人権擁護委員と行政相談委員による合同相談会を開催します。

人権擁護委員は、地域住民の人権の擁護と人権思想の普及・高揚を目的に活動しています。

人権問題でお困りの人は、この機会にぜひご相談ください。

▼開催日時 10月2日(金) 午前10時～午後3時

▼会場

役場3階 第3委員会室

▼その他 相談無料・秘密厳守

▼問い合わせ先

総務課 秘書広報係

☎(62)2111

内水面水産試験場参観デー

淡水魚の試験研究をしている県の内水面水産試験場では、一般開放イベントを開催します。調査研究や淡水魚の魅力に触れることができる機会ですので、ぜひご来場ください。

●日時 10月3日(土) 午前10時～午後3時30分

●会場 県内水面水産試験場(「アクアマリンいなわしろカワセミ水族館」隣り)

●主な内容 試験研究内容の紹介や機材の公開・体験、漁協による魚料理の提供など
※荒天時には、イベントを中止する場合があります。

図県内水面水産試験場

☎(65)2011

12月開講の職業訓練と施設見学会のご案内

ポリテクセンター会津では、職業訓練生と施設見学会の参加者を募集します。

●訓練生募集

○募集コース

- ・テクニカルオペレーション科【機械CAD・生産サポートコース】12人
- ・電気設備技術科【電気設備技術コース】15人

○訓練期間 令和8年12月1日(火)～令和9年5月28日(金)(6カ月間)

○対象者 公共職業安定所に求職登録している人のうち、職業訓練の受講が望ましいと判断された人

○受講料 無料

○募集期間 9月10日(木)～11月11日(水)

○選考日 11月13日(金)

○申込方法 最寄りのハローワーク窓口でご相談の上、「受講申込書」(縦40mm×横30mmの写真1枚貼付)を提出してください。

※訓練に申し込む前に施設見学会に参加することをお勧めしています。

●施設見学会

○開催日時 毎週水曜日の午後2時～午後3時45分(受付は午後1時30分～)

○内容

- ・各訓練コースの内容を理解し、再就職に向けて自分に合ったコースを選んでもいただくためのものです。
- ・見学後に訓練体験ができます。

○申込方法

最寄りのハローワークまたはポリテクセンター会津にご連絡ください。

園ポリテクセンター会津 訓練課

☎(26)0520

FAX(26)1585

「年金生活者支援給付金」の請求手続きは早めに

給付金

ださい。

▼問い合わせ先

商工観光課 商工観光係
☎(62)2117

年金生活者支援給付金制度は、公的年金などの収入やその他の所得が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして給付金を支給するものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が行います。

▼対象者

①老齢基礎年金の受給者で、次の要件を全て満たしている人

○65歳以上である

○世帯員全員の市町村民税が非課税になっている

○年金収入額とその他の所得額の合計が約93万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金の受給者で、次の要件を満たしている人

○前年の所得額が約492万円以下である

▼請求手続き

●すでに年金を受給していて、新たに年金生活者支援給付金を受け取る人

対象者には9月上旬以降、日本年金機構から順次、請求手続きの案内が送付されます。同封

のはがき(請求書)に氏名などを記入し、目隠しシールと切手を貼ってポストに投函してください。

令和9年1月4日までに請求手続きが完了すると、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

●これから年金の受給請求をする人

年金の請求手続きと併せて手続きをしてください。支給要件を満たす場合、2年目以降の手続きは原則不要となります。

▼その他

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。この手続きについて、口座番号や暗証番号を聞いたり、手数料を求めたりすることはありません。

自動車点検整備推進運動9～10月は重点実施期間

安全確保と環境保全には、日ごろからの車の点検整備が大切です。

国土交通省東北運輸局福島運輸支局

☎024(546)0345

県自動車適正使用推進協議会事務局

☎024(546)3451

▼問い合わせ先
給付金専用ダイヤル
☎0570(05)4092
町民生活課 国保年金係
☎(62)2114

福島県知事選挙

第23回福島県知事選挙が行われます。棄権しないで投票しましょう。

●当日投票

○投票日 10月25日(日)

○投票時間 午前7時～午後6時

今回の選挙の投票時間は、町内全ての投票所で、午後6時までになります。

●期日前投票

投票日に、仕事や外出などの理由で投票所に行くことができない場合は、期日前投票をすることができます。

10/25(日) 【告示日】
10月8日(木)

○期間 10月9日(金)～24日(土)

○投票時間 午前8時30分～午後8時

○場所 役場1階 町民ホール

●その他

期日前投票をする際は、投票所入場券裏面の宣誓書(兼請求書)に日付、氏名、生年月日を事前に記入してお越してください。

選挙公報は、新聞折込で配布します。また、補完措置として町内の郵便局、役場、体験交流館、図書歴史情報館に備え置きます。

●問い合わせ先

町選挙管理委員会(総務課内)

☎(62)2111

互助会

町勤労者互助会の会
員を募集しています

町勤労者互助会は、町内の事業所で働く皆さんの労働福祉の向上や福利厚生増進を図るため、共済給付事業やレクリエーション事業などを行っておりま
す。ぜひ、ご加入ください。

▼加入できる人

- ・町内の事業所に勤務する従業員と事業主
- ・町内居住者で、町外の事業所に勤務する人

▼新規加入対象年齢
15歳から70歳まで

▼主な共済内容

・給付金による福利厚生(結婚、出生祝金、病傷見舞金、住宅災害金など)

・施設入場券等(水族館の入場券や図書カードなど)の会員価格での購入

・会員同士での親睦を深める交流レクリエーション事業

・インフルエンザ予防接種や人間ドック等受診助成による健康増進事業

・県による医療や教育に必要な資金など、勤労者向けの融資案件あり)

▼会費

- ・入会金 700円
- ・月会費 700円

▼入会手続き

入会申込書と証明書に必要事項を記入し、入会金と月会費を添えて商工観光課に提出してく

就職活動をサポートします

会津地域若者サポートステーションは、就職活動に関する悩みや不安を抱える人の職業的自立を支援する就労相談窓口です。就職が決まった後も、継続してサポートします。

来所が難しい場合は、オンライン相談や各ハローワークでの出張相談も実施しています。利用は無料ですので、お気軽にご相談ください。

●対象 15～49歳の人

●支援内容 個別相談、職場体験、各種講座(Excel・Word講座、ビジネスマナー、履歴書作成支援、面接攻略セミナーなど)

園会津地域若者サポートステーション

☎(32)0011

